

○緑川環境政策課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第28回「東京都環境審議会企画政策部会」を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

事務局を務めさせていただきます政策課長の緑川でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

恐縮でございますが、進行は着席にて進めさせていただきます。

まず初めに、本日の委員の皆様方の出席につきましてお知らせをいたします。

当部会の構成員は15名でございますけれども、本日は6名の先生方の御出席をいただいております。加えまして、8名の委員の方から委任状の御提出をいただいておりますので、これをもって企画政策部会を開催させて頂きたいと存じます

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。席上に、まず座席表が1枚配付させていただきます。また、式次第ということで、資料1、2、それから参考資料の1から6まで、通し番号でページ数が1～49ページまで振っておりますので御確認ください。

さらに冊子で「緑施策の新展開」という冊子を御用意させていただいております。

最後に、前回配付資料がとじられましたパイプファイルを御用意させていただいております。

万一、不足等がございましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。

それから、最後に1点、お願いがございます。御発言をなされる際には、大変恐縮でございますけれども、お近くにごございますマイクの御使用をお願いいたします。それでは、これからの議事につきまして、交告部会長にお願いしたいと存じます。交告部会長、よろしくお願いいたします。

○交告部会長 それでは、議事の1つ目の「新たな環境基本計画のアウトライン（案）」についての審議に入らせていただきます。

では、初めに、事務局から説明をお願いします。

○緑川環境政策課長 事務局より、まずお手元の資料1につきまして、御説明をさせていただきます。

ちょうど青の表紙「新たな環境基本計画のアウトライン（案）」をご覧ください。

これは、環境基本計画の輪郭としてお示しするものでございまして、これをベースに新たな環境基本計画を練り込んでまいりたいと考えてございます。

それでは、資料の3ページをお開きください。

こちらは全体のイメージをお示したものでございます。計画策定に当たりましては、左側にありますとおり、4つの視点を踏まえてまいりたいと思います。

まず、1つ目は【現計画の検証】ということで、前回、御説明いたしましたとおり、今の取り組みをしっかりと検証してまいりたいと思っております。

次に【近年の状況変化】ということで、昨今の環境施策を取り巻く状況を踏まえてまいりたいと思っております。

さらに、昨年末発表いたしました東京都長期ビジョンや東京オリンピック・パラリンピックを考慮した計画としてまいりたいと思っております。

それらを踏まえまして、世界一の環境先進都市東京の実現を目指してまいりたいと思っております。そのための施策の柱といたしまして、ちょうど真ん中にありますとおり、「低炭素・快適性・防災力を備えたスマートエネルギー都市の実現」や「『持続可能な資源利用』を推進」「自然環境の保全・みどりの創出」「快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保」、さらに「国内外の都市との連携・交流・協力、区市町村・都民等との協働」という5つの柱を掲げて、オリンピックイヤーであります2020年をレガシーとして継承して、定着を目指す五輪後の10年目に当たります2030年をターゲットに施策を展開してまいりたいと考えてございます。

その際、【施策を貫く視点】といたしまして、全ての施策において、環境配慮行動によって、経済成長を止めないという環境と経済の両立、東京五輪を飛躍台といたしました環境レガシーの形成、多様な主体との連携、我々の取り組みを持続的に発展させることで、新たな価値観を創出していくという4つの視点に立って、施策を構築してまいりたいと考えてございます。

恐縮ですが、4ページをご覧ください。

4ページ以降は、先ほどの全体イメージをそれぞれ個別ごとにまとめたものでございまして、4ページは、まず、現状と状況の変化を総括したものでございます。

まず、左上の現行の「環境基本計画の到達状況」でございますけれども、前回、御説明いたしましたとおり、分野別目標につきましては、おおむね達成している状況でございまして、計画策定に当たりまして、CO<sub>2</sub>削減の取り組みや大気環境の改善、緑の量の確保など、これまで積み重ねてまいりました環境政策を発展的に継続してまいりたいと考えてございます。

また、「現計画策定からの状況変化」ということで、東日本大震災後のエネルギー需給の

変化や、水素エネルギーなどの次世代エネルギー等の普及、さらには資源制約の高まり、生物多様性の関心の高まりなど、こうした新たな課題にもしっかりと対応してまいりたいと考えてございます。

さらに、長期ビジョンで掲げました目標は施策の具体化・深掘りによりまして、環境政策をさらに進化・発展させていくとともに、オリンピック・パラリンピック大会の開催を起爆剤といたしまして、さらなる発展を遂げるとともに、レガシーとして次世代に継承をしてまいります。

こうした点を踏まえまして、「世界の環境先進都市・東京」を目指してまいります。

5ページをご覧ください。

こちらは、前回、御説明いたしました現行の環境基本計画の主な到達状況をまとめたものでございます。

字が大変小さくて恐縮でございますし、前回、御説明をさせていただいておりますので、詳細の御説明は割愛をさせていただきますが、いずれにいたしましても、目標達成している取り組みにつきましては、次のステップを、未達成分野につきましては、着実な達成を目指しまして取り組んでまいりたいと思っております。

6ページをご覧ください。

こちらは、「現計画策定からの状況変化等」についてまとめたものでございます。

まず、「エネルギー需給の変化」でございますけれども、御案内のとおり、東日本大震災以降、火力発電所の稼働によりまして、CO2の排出量は増加している状況でございます。

こういった状況ですので、何らかの取り組みが必要だと考えてございます。

一方で、経済成長とエネルギーや資源の消費量が連動しない、いわゆるデカップリングという傾向が見られてございます。

引き続き、省エネルギー施策を推進することによりまして、低炭素かつ経済成長と両立した都市を目指していく必要があると考えてございます。

さらに、水素エネルギーの普及や、太陽エネルギーに加えまして、地中熱やバイオマス等の再生可能エネルギーにつきましても、近年、注目が高まっておりますので、計画の中にも、しっかりと織り込んでまいりたいと考えてございます。

また、2000年と比較しました2009年の世界の資源消費量は4割ほど増加をしていると。今後ともそういった増加が見込まれるという中で、循環型社会の構築に向けました持続可能な資源利用の取り組みを進めていく一方で、年間4万種の生き物が絶滅するなど、世界的に生物多様

性の危機に直面している状況でございます。

国内でも、生物多様性の注目が高まっております。都におきましても、生物多様性の保全など、緑の質にも配慮した施策の展開が必要だと思っております。

こうした近年の状況変化を踏まえまして、次期計画の方向性と施策を検討してまいります。7ページをご覧ください。

7ページから11ページまでは、柱といたしまして掲げた5つの分野のこれまでの取組状況をまとめたものでございます。

まず、「気候変動・エネルギー分野」におきましては、上段の真ん中に「東日本大震災」とございますけれども、それより以前にキャップ&トレード制度であるとか、中小規模事業所を対象といたしました地球温暖化対策報告書制度、あるいは省エネ診断員等々の施策を実施してきたこともございまして、震災時の混乱も少なく、また、省エネが定着していることにもつながっていると思っております。

こういった取り組みを、こうした流れを継続していくとともに、再生エネルギー利用の拡大に向けた取り組みを展開するとともに、水素を初めとした次世代エネルギーの導入など、新たな社会情勢や環境変化にも対応した施策を展開してまいりたいと思っております。

さらに、昨今、国が新たなCO<sub>2</sub>削減目標を掲げたこともございます。

都といたしましても、意欲的なCO<sub>2</sub>削減目標の設定とそれに合わせました大規模事業所、中小、家庭部門への施策の展開が必要と考えてございます。

8ページをご覧ください。

こちらは、「循環型社会への変革に向けたこれまでの主な取組等」ということでございまして、ちょうど中央の右側の絵をご覧くださいますと、これまでどちらかといいますと、製品の使用、再利用、リサイクルあるいは適正処理を中心としました施策が中心でございましたけれども、左のグラフにありますとおり、資源の消費量は今後も増加が見込まれます。

このため、今後は資源の採取であるとか、製品の製造、そういった生産から消費まで全体を見据えました取り組みを行ってまいりたいと考えております。

また、環境リスクの低減のため、さらに適正処理を徹底してまいります。

9ページをご覧ください。

「大気・土壌・水分野におけるこれまでの主な取組等」でございます。

これまで、右側の点線の囲いにございますとおり、固定発生源等への規制指導や都の独自の認定制度等々によりまして、二酸化窒素の環境基準はおおむね達成している状況でございます。

ます。

また、ディーゼル車規制等々の都の率先した対策と広域連携によりまして、大気環境を大幅に改善してございます。

しかしながら、高濃度オキシダントの出現時間やPM2.5濃度は減少してきているものの、環境基準はまだ未達成という状況でございますし、また、化学物質の適正管理によりまして、総量は削減してございますけれども、住工混在地域でのリスクなどについては注視する必要があります。こういったところを積極的に対応するために、まず、右下にございますけれども、オキシダントであるとか、PM2.5の濃度の低減に向けまして、汚染原因のさらなる解明を行うとともに、未規制分野を含めた効果的な対策を検討し、広域的な取り組みを展開してまいります。

また、化学物質の適正管理の徹底であるとか、水循環に資する施策等々の検討もしてまいります。

10ページをご覧ください。

「自然環境分野におけるこれまでの主な取組等」でございます。

これまでは、どちらかといいますと、緑の創出を目的とした施策が中心でございましたけれども、2010年の「愛知目標」を機に、東京都も2012年に「緑施策の新展開」を策定いたしました。先ほどお手元にお配りした冊子でございます。

この「緑施策の新展開」を機に、都におきましても、緑の量の創出に加えまして、質に配慮した取り組みを行っております。

このため、今回の計画におきましても、緑の量、質ともに配慮した効果的な施策を展開するとともに、多様な主体と連携しました自然環境保全や回復活動の推進という方向性で取り組んでまいりたいと考えてございます。

11ページをご覧ください。

横断的施策のこれまでの取り組み状況をまとめたものでございます。

これまでも、区市町村の地域特性を踏まえた支援ですとか、首都圏自治体など、ほかの自治体との連携、あるいは気候変動対策分野等におけます率先行動、先導的施策の発信やアジア大都市との技術協力の推進等によります国際連携、さらには企業あるいはNPOさんとの連携、次世代の人材育成等々を行ってまいりました。

こういった多様な取り組みを引き続き、都としても実施してまいりたいと思っておりますし、これをさらに発展させていきたいと考えてございます。

12ページをご覧ください。

12ページは東京都の長期ビジョンに掲げます環境分野の主な目標を表にしたものでございます。

長期ビジョンでは、知事のこだわりもございまして、可能な限り、数値目標化してございます。

もちろん、こうした数値目標の方向性を具体化させるということもさることながら、定量的な評価が難しい分野は、ビジョンの中では余り取り上げられていないという部分もございます。

このため、環境基本計画では、ビジョンで掲げられていない事業に対しても、しっかりと深掘りをしながら進めていきたいと考えてございます。

13ページをご覧ください。

「オリンピック・パラリンピック」でございます。

知事は一番下段にありますとおり、「東京オリンピック・パラリンピック後に、水素社会の実現というレガシーを残していきたいと考えております」ということで議会で答弁をしております。

我々といたしましても、ちょうど真ん中の太い囲みの中にありますとおり、例えば選手村では、水素エネルギーの活用によりまして、スマートエネルギー都市のモデルを目指していくとともに、施設の整備では、高い水準の環境性能を確保すると。さらには大会関係車両は燃料電池車などの無公害車を導入するよう働きかけていきたいと思っております。

こうした取り組みが先がけとなって、先進的な環境技術が普及するなど、レガシーとして次世代に継承してまいりたいと考えてございます。

14ページをご覧ください。

こうした現状や状況を踏まえまして、世界一の環境先進都市を目指して取り組んでいくと考えているわけでございますけれども、そもそも、東京都長期ビジョンでは、「世界一の都市・東京」を目指して、それを実現していくのだという考え方でつくられてございます。

その世界一の都市とはどういうものかといいますと、上の囲みにありますとおり、誰もが幸せを実感できて、誰もがそこに住み続けたいと思う都市。

さまざまな分野や指標でロンドン、パリ、ニューヨークにも勝る最高の水準を目指す。

全ての人が、東京で暮らして本当によかったと思える、最高の幸せを実感できるという都市を世界一の都市と位置つけてございます。

実際、国際化の進展であるとか、アジア諸都市の台頭によって、ますます都市間競争が激化してございますが、そうした中で、真に魅力的な「世界の都市・東京」を実現するためには、我々環境面からも最高水準を目指す必要があるのかなと思っております。

このため、エネルギー、自然、大気、資源など、さまざまなあらゆる面で環境負荷の少ない取り組みをしていく必要があると考えてございます。

15ページをご覧ください。

その中で、「『世界の環境先進都市』とは」ということで、イメージをこちらに記載させていただきました。

必要な要素といたしましては、大きく3つあると考えてございます。

1つは、「最高水準の都市環境の実現」というものでございます。

安全で良質な大気、あるいは質の高い緑などを実現いたしまして、都民に快適な都市環境を提供していくのだと。

また、水素社会の実現に向けた取り組みや、省エネルギー対策の徹底等々を通じまして、低炭素で持続可能な都市モデルを実現していく。

また、エネルギーや資源利用の効率化をさらに高める都市基盤の仕組みあるいはその整備によりまして、都民や事業者の方々の活動を支援していく。

さらに、2020年のオリンピック東京大会などで訪れる国内外からも訪問者の方にも快適に過ごせる環境を実現していくと。

これらが実現され、かつ気候変動に伴う危機などの地球規模の問題に対処するため、各分野に総合的に取り組むことによって、都市の持続可能な発展に貢献する。

さらには、事業者の環境保全への積極的な取り組みが広がることによりまして、互いが刺激し合って、それでイノベーションを創出することによりまして、成熟社会におけます社会的あるいは経済的に持続的に発展していくというサステナビリティ。

さらには、都民、事業者などにも連携して政策を推進するなど、先進的な取り組みと発信によりまして、国や他都市を牽引するなど、国内外に強いアピールをしていくと。単に東京だけが輝くのではなくて、他都市との連携や交流を通じまして、一緒に輝いていくという連携とリーダーシップ、以上の3つの点を兼ね備えた都市を世界の環境先進都市と定義いたしまして、それを目指してまいりたいと考えてございます。

最後に16ページでございますが、「世界の環境先進都市・東京」を目指すための政策展開といたしまして、冒頭申し上げましたように、「政策の方向性」として、先進的な環境施

策を積極的に展開しまして、オリンピック・パラリンピック大会と、その後を見据えて、施策を積極的に取り組んでいくのだと。

その際の「政策の柱」として5つ。

さらに、「施策を貫く視点」として4つの視点を掲げ、ターゲットイヤーを2020年と2030年という期間で、環境基本計画をつくっていきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○交告部会長 どうも御説明ありがとうございました。

では、ただいまの説明につきまして、御意見・御質問を頂戴したいと思います。

どなたからでもどうぞ。

○中村委員 よろしゅうございますか。

○交告部会長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 初めての出席でございますけれども、よろしく願いいたします。

私、東京商工会議所の代表として参画させていただいており、その立場で申し上げさせていただきます。

まずは、これまでの東京都の取り組みにつきましては、大変大きな成果を上げていると思っております。事業者としても、大変感謝し、高く評価したいと思っております。

それで、この次期基本計画のアウトラインと方向性というものを、今、御説明していただいておりますけれども、これに基本的には賛同させていただきたいと思っております。

ただ、幾つかの点でお願いごとがあり、ここで申し上げさせていただきたいと思っております。

まず、エネルギーに関しまして、省エネの取り組みというものを推進するとおっしゃっていらして、これは大変重要であると思っております。

ただ、ちょっと事業者としましては、産業・運輸部門の省エネというのは、かなり進んでいるということもございまして、企業にとって、これ以上の省エネというのは、よく言われていることで、乾いた雑巾をさらに絞るといったこと、あるいはここ2、3日知られている言葉ですけれども、かなり野心的なものになるのではないかと考えております。

御案内のように、電力コストの上昇によりまして、中小企業を中心といたしまして、コスト負担が限界に近づきつつあるということもございまして、

したがって、こういった省エネの推進に向けたいろいろな支援策をこれから考えていただく中で、もちろん資金的な拡充もそうでございますし、非常に中小企業が省エネをする

ためのいろいろなノウハウ、ソフト的な御支援といったものも拡充していただくのがよろしいのではないかと考えております。

また、低炭素化についても同様でございます、いろいろなさまざまな資金面、ノウハウ面での支援をお願いしたいと考えております。

もう少し申し上げさせていただきます。

エネルギー関係で言いますと、これは全般的なお話でございますが、経済成長と環境政策の両立という視点、あるいは水素の活用や省エネ、再エネの取り組みによる低炭素、快適性、防災力というこの政策の柱というのは、大変納得するところでございます。

先ほどのデカップリングというお話もありましたけれども、確かにエネルギー使用が減って経済成長するということがあります、ただ、我々、実際事業の立場でやってみると、やはり相反する事柄も大変多いのではないかとというのが正直なところでございます。

例えば、行き過ぎた省エネなどをしますと、これはもちろん快適性や防災力の向上には必ずしも貢献をいたしませんし、もちろん償却費用が非常に高くなれば、経済成長とは両立しないのではないかと考えております。

また、電力の話をする、再生可能エネルギーの導入で、固定価格買取制度FITによる賦課金の負担もこれからますますふえると考えておまして、太陽光発電の拡大がもちろん環境にはよくても、経済性にどこまでインパクトを与えるかというのは非常に気になるところであります。

それから、水素の活用ということをおっしゃっておりますけれども、水素も使用するときには、もちろんCO<sub>2</sub>を出しませんけれども、場合によって製造時や輸送時にはCO<sub>2</sub>を出すということもございますので、やはりライフサイクル的に考えるということも必要なのではないかと考えております。

一般論で大変申しわけございませんけれども、経済と環境の両立、これは永遠の課題でございます、そこが大変チャレンジであるということは承知しているつもりでございます。

今回の基本計画で、これから政策や取り組みを検討していくと思っておりますけれども、やはり、バランスをとって全体として効果の上がるようにするということが、ますます必要になるのではないかと考えております。

その中では、いろいろな取り組み、施策を打っていただくわけでございますけれども、かわりをちゃんと見て、バランスがきちんと取れているかというようなことについて、やはり確認をしていただきたいと思います。

それから、目標を設定して、評価するに当たっても、これは大変難しいことは重々承知しているのですが、単純な数値目標と合わせて、やはり多面的な評価というものも、先ほど定性的な評価も基本方針で必要だということをおっしゃっていただきましたけれども、ますます重要なのではないかと考えております。

支援策を検討するに当たっても、そういった多面的な評価とセットで、これは大変難しいのは承知してございますけれども、検討していただければというのがお願いでございます。

それから、最後に時間をいただきまして申しわけございませんが、多様な主体間との連携とか、戦略的な広報ということをおっしゃっておりますが、都の活動として本基本計画が最終的に事業者を含めた都民に理解・浸透されて、周知されているということも非常に重要であると考えております。

諸課題の解決のために取り組んでいただくことについては、可能な限り、データに基づいて説明を行っていただきまして、当然、やっていただいているとは思いますが、PDCAを回していただきまして、都民の理解を促進してほしいと考えております。

長々お時間をいただきましたけれども、以上でございます。

○交告部会長 どうもありがとうございました。

今のお話、大きく3点と御理解してよろしいですか。

○中村委員 さようでございます。

○交告部会長 皆様御理解いただけたと思うのですが、ノウハウの面での支援ですね。

○中村委員 はい。

○交告部会長 そちらを考慮していただきたいということ。要するに、中小企業にとっての省エネ努力というものの伸び代を考えると、やはりソフト面での援助を考えていただきたいということですね。

○中村委員 もちろん資金援助もたくさんいただければそれに越したことはございません。

○交告部会長 はい。もちろんそうですけれども。

それから、経済性と環境効果のバランスという点が第2点で、そして第3点が要するに都民への周知を図るといふことの意義ということだったと思いますが、この点について、まず、都のほうはいかがでしょう。

○緑川環境政策課長 貴重な御意見ありがとうございました。

まず、中小事業者様といろいろ、資金あるいはそのノウハウに関する支援ということでご

ございますけれども、これまでも我々、いろいろな形で御支援をさせていただいておりますと自負しておりますけれども、引き続き、それは絶えることなくやっていきたいと思っております。

都には70万事業所がありますので、その方たちなくしては、我々の環境施策の目的達成には立ち行かないと思っております。

なので、いろいろ全体論としましては経済と環境のバランスというお話をさせていただきましたが、個々の目標を設定する中で、それぞれの事業者様の実情に応じた取り組み等も検討しながら行っていきたいと。よりその効果の高い施策を選択しながらやっていきたいと考えてございます。

同じように経済、環境のバランスを確かに口で言うのは簡単ですけれども、実際、それを実現するのは非常に難しく、今はそのデカップリングの状況が都はいみじくもなっている状況でございますけれども、それは中小を初め、都民の皆様方の御協力あってのことだと思っておりますので、そうした過度な負担にならないような形で省エネを進めていくような施策に舵を切っていこうと思っております。

また、最後の都民の皆様方の周知ということでございますけれども、せっかく皆様方、こうして議論をいただきまして、いいものができたとしても、それが都民の方たちに理解がされないのでは意味がないと思っておりますので、さまざまな機会、あるいはそのさまざまなチャンネルを使いまして、都民の皆様方にはしっかりとPRをさせていただきたいと考えてございます。

○交告部会長 どうもありがとうございました。

中村委員、何か追加のご発言はありますか。

○中村委員 これから、多分、夏にかけていろいろな施策等の議論の中でぜひ反映していただけるようお願い申し上げます。

○交告部会長 崎田委員、どうぞ。

○崎田委員 違う話です。

○交告部会長 そうですか。ちょっとまず確認しますね。

今の中村委員のこの3つの御提言に関して、何か、今、御意見ございますでしょうか。

では、また後ほど意見がまとまりましたらお話いただくということで、では、崎田委員、別の御意見で結構です。

○崎田委員 済みません。最後に質問されたことは、後ほど一緒にお話しをしていきたいと

思います。ありがとうございます。

私は暮らしや地域の視点で環境学習、エネルギー学習、リスクコミュニケーション、環境まちづくりなどに取り組んできています。今回、資料を拝見して、これまでの取り組みと今後に関して、全体的にきちんと俯瞰して取り組んでいただいている様子が分かりまして、これをしっかり進めていきたいと思いましたが、実際に取り組む際に強調していただきたいところを幾つか感じましたので、そこをお話ししたいと思います。

今、それをお話しするときに、資料の最後の16ページを見ながらお話しをさせていただきたいと思っております。

今後の「政策展開」のところで、やはり、オリンピック・パラリンピックとその後を見据えていくという点、これが、今、東京でできる大変強い時期だと思っております。

そのときに、今、右下の「計画がターゲットとする期間」ということで、2020年までと2030年ということが書いてありますけれども、ぜひ東京が2030年で目標にしたいのがどういうことかということを中心にきちんと見据えて、その内容を2020年でまず実現してみるという、そういうようなチャレンジングな精神で取り組んで頂きたい。

そして、できるだけ2030年目標に近い数字を出せるように努力して、そのいい事例を東京全体あるいは日本全体に広げていくような、そういう精神で取り組んでいただくと、オリンピック・パラリンピックでの大いなるチャレンジがその後のレガシー創出に確実につながっていくのではないかという感じがしています。

そういう視点で考えると、その下の「政策の柱」なのですが、特に低炭素のところ、今、水素エネルギーなどをうまく活用したいということが書いてありますけれども、これを考えていくと、日本の約束草案は2030年にCO<sub>2</sub>、マイナス26%ですが、世界から見れば、2050年で半減あるいは先進国はマイナス80%という方向性があります。この1番のところは、低炭素社会に向けてはマイナス50%ぐらいの数字をしっかり出していくなど、そういうようなチャレンジができればいいと感じています。

なお、水素エネルギーに関してなのですが、最近、東京都もいろいろな情報発信を強めていただいて、社会へのアピールが随分浸透してきたと感じています。けれども、先日、一般社会での1,000人のアンケートというものを見たときに、燃料電池車について「よく知っている」「知っている」が28%しかいない状況で、まだまだ技術者の方や、開発していこうという政策づくりの関係者以外の一般社会での認知度が遅い感じがしています。

そういう意味で、一緒に市民を巻き込んで頂きたい。いろいろな準備ができてから情報を

出すのではなくて、今、開発段階から、しっかり情報を出していただいて、一緒に社会を巻き込んで進めるという形で進めていただくことが水素に関しては大変重要ではないかと思えます。

そうしないと、水素ステーションをつくろうというときに、急に情報を出すと、事故リスクなど心配な地域からの声が上がってくるとか、そういうことで建設にブレーキがかかるということもあり得ますので、きちんと考えていけるような体制を整えていただくとありがたいと思っています。

次の廃棄物の3Rのところなのですが、今の最終処分場、東京都にはまだ中央防波堤、外側にありますけれども、もうあと50年ですか、50年というのは日本の中では大変余裕がある数字ですけれども、この東京のような大都市であと50年しかないというのは、大変大きな問題なわけですので、2030年の目標では、埋め立てごみゼロを実現するぐらいの言い方で取り組んでいただけたらどうだろうと感じております。

自然に関しても、臨海部でオリンピックがありますので、海辺の環境とか、そういうものも入れていくという視点も大事かと思っています。

なお、大気環境、土壌、水という項目もありますけれども、このところ急激に気温が暑くなってきて、熱中症などの数字が非常に高く出ていますので、熱中症の対策の予報を出す指標などもありますので、情報をきちんと出していくとか、やっていただくことが大事かと思っています。なお、この5番目に書いてある「国内外の都市との連携・交流・協力、区市町村・都民等との協働」という、ここが実はこの1行に込められていることがとても重要で、これがいかにこの個別政策を横につないで実現させるかというところで大変重要だと感じております。

最初の「国内外」というところは、ぜひ、日本の中で東京一極集中などを避けて、全国が、今、地域活性化に燃えている時期ですので、そういう地域のよさをきちんと東京でも交流してもらって、全国の活力をうまく東京がコーディネートするところが大変重要だと感じております。

全国と一緒に東京も元気になっていくという、そういうことを強くアピールしながら、日本が一体となって共に歩んでいくことが必要だと思っています。

その一方で内外の「外」のほうは、例えば急激に環境負荷を深めているアジア諸国にちゃんと対処するとか、そこが大事だと思っています。

その次に「区市町村」とありますが、私は自分の事務所がある地域で環境に関心ある方々

のNPOを運営していて、そこの方々と新宿区立の環境学習情報センターの指定管理者として、10年間運営してきております。けれども、例えば23区内にも、かなりの数の環境学習センターもありますが、そのセンターの横のつながりというのが、それぞれの人脈でつながったり、というのはありますが、例えば、東京都がそういう横のつながりを一元的なネットワークとしてしっかりとつくっていただくようなきっかけをつくっていただくとか、そういう取り組みをしていただくことで、もっともっと環境活動や、市民への普及啓発のノウハウの交換とかが進むのではないかと期待しております。

なお「都民等との協働」とあります。ここは最後にいたしますけれども、先ほど、商工会議所のほうから、地域の事業者さんの省エネは非常に大事だけれども、ソフト的なノウハウの共有が重要というお話がありました。

やはり、例えば地域のNPOとか、行政だけではなく、大学とか、環境配慮に取り組んでいる地域の大規模な企業などそういう皆さんとの連携・協働の場をうまくつくっていきながら、そういうソフト面の交流をしていく。そういう連携を創造する場づくり、そしてそれで地域の商店街なり、地域を支える中小事業者さんのしっかりとした環境対策をみんなで進めていく。そういうような状況をしっかりつくっていけることが、これからの東京の中で環境配慮の成果を具体化するために大事ではないかと感じています。

よろしく願いいたします。

○交告部会長 どうもありがとうございます。

随分たくさんのおっしゃっていただいたのですが、とりあえず、私の頭にはっきり残ったのは、まず、2030年目標ですよね。2030年目標にちょっと理解が難しいかなと思ったところがあったのですが、要するに2020年ぐらいに、2030年の目標をもっと明確にしておいて、2020年あたりでもうそれに近い値を持っていくというようなことを最初、おっしゃったですね。

○崎田委員 そうですね。

○交告部会長 それから、あと廃棄物のところで具体的に2030年に埋め立てゼロという意気込みで頑張ったらどうかというような具体の御提案があったということですね。

その2030年目標をもう少し明確にすべきである。そして、先取りの2020年ぐらいに近い値を出せるような意気込みではどうか、そういう意気込みで努力してはどうかという御指摘は1つ印象に残りました。

それからもう一つ、水素社会の認知度、これが遅いと。もっとこれを都民に周知する必要がある

あるということですね。この点については先ほども中村委員からも生産と運搬の段階でのちょっと知見が余り知られていないのではないかという御指摘があったところですよ。

ですから、この水素社会の問題、これの都民への周知という問題が2つ目。

それから、国内外の都市との連携あるいは都市のみならず、都の中での多様な大学や企業などを取り込んだソフトな連携という御指摘ですけれども、前の方、つまり国内外の都市の連携というものも、おそらく今の御発言だと議論しなければいけない部分なのでしょうね。

○崎田委員 この1行がとても意味を含んでいるなという。

○交告部会長 ああなるほど。分かりました。

ほかにもまだ2点、3点あったような気がします、それはちょっと後で補足していただくとして、とりあえず、まず2030年目標あたりから始めましょうか。

まず、都のほうはいかがですか。

○緑川環境政策課長 いろいろな御示唆に富んだ御意見、どうもありがとうございました。

なかなか、非常に難しいなと思いつつも、今回のアウトラインとしまして、2020年と2030年を目標にというお話をさせていただきまして、具体的にそれぞれの分野でどのような目標をつくっていくのかというのは、まさにこれから東京都の中で、議論をしながら、そして、また先生方とも議論をしながら練り込んでいこうかと思っておりますので、先生方に御満足いただけるような目標とともに、ただ、目標を掲げても、それが実現できなければ意味がありませんので、それが具体化できるような施策も盛り込みながら、引き続き議論をしていきたいと思っております。

また、先ほどの先生がCO<sub>2</sub>の目標にも触れていただきました。

国は2030年26%という数字を出しておりますけれども、我々も同じく2030年をターゲットに、より意欲的な目標を出していく必要があると思っております。

それから、2050年にどうなるのかというのは、これからだとは思いますが、少なくとも2030年にも意欲的な目標を掲げていきたいと思っております。

また、水素社会の認知度につきましては、先生には済みません、釈迦に説法だと思っておりますけれども、いろいろな形でシンポジウム、先生にも御講演をいただきましたが、シンポジウムも開催したり、あるいは環境学習の一環としまして、ことしの2月と6月にセミナーも開催させていただきました。

ちょうど定員がこういった場所だったので、50名ぐらいしか入れなかったのですが、100名近い応募もあって、非常にまだまだ認知度がたしか28%ぐらいなのかもしれません。

ども、いろいろな知事への発言や先生方の取り組みあるいは我々の取り組みによりまして、非常に関心が高まってきていると実感をしてございます。

なので、そういった波を決して消さないように引き続き取り組んで、認知度を高めていきたいと思っております。

それから、廃棄物は。

○古澤資源循環推進専門課長 資源循環推進専門課長の古澤でございます。

都の処分場は、先生、御指摘がございましたとおり、50年とは言いましても、それが過ぎれば全くなくなってしまうということも考えられないわけではございませんので、本当に重要な問題だと私ども認識しております。

現在、埋め立てておるもの、焼却灰のリサイクルを焼却灰を埋め立てられているものがあるのですが、これのリサイクルを推進していく必要もございまして、あるいは都の処分場には入っていないで、他県に行っている産業廃棄物の処分量ということも考慮に入れる必要があると考えております。

いずれにしましても、先日、私どものほうでは、今週、東京都廃棄物審議会に、廃棄物処理計画についても諮問したところなのですが、そちらの審議会でも、処分量の削減について、多くの委員の先生から御指摘がございました。それらも踏まえて、処分量の削減に最大限の重きを置いて、検討を進めていきたいと考えております。

○緑川環境政策課長 ありがとうございます。

それから、先生からいただきました一番重要と言われました都内外との連携のお話でございますけれども、我々も東京都が1人勝ちをするというつもりもなく、いろいろな施策の連携や交流を通じまして、一緒になって光り輝いていこうという考え方でございます。

例えば、11ページなのですが、東京の環境課題を東京だけで解決できるものではないので、近隣の9都県市と連携しましたいろいろな対策を行っておりますし、また、近年では、官民連携インフラファンドあるいは再生エネルギーファンドというファンドをつくりまして、地域の再生可能エネルギーに対しまして、東京都も御支援をさせていただくと、こういった取り組みを通じまして、徐々にではございますけれども、他都市との交流等々も行っておりますので、それを何らかの形で発展をさせながら、一緒になって技術交流等々も踏まえまして、輝いていけるような形になればと思っております。

また、「都民等との協働」の中でも、その「等」の中には大学なり、地域の企業というお話もいただきました。実際に、自然環境分野では、大学と連携しましたさまざまな取り組み

なども行っております。

そういった中で、ほかの分野でもこういった取り組みが広がっていきけるような形で何か施策ができればと思っておりますし、また、先生、先ほど環境学習のお話もいただきました。

我々、ちょうど環境政策課が環境学習を所管しているということもございますので、今、非常にいい話をお伺いしまして、それぞれの区市町村さんでも、かなり東京都よりも発展的な取り組みを行っている事例もあるように伺っておりますので、我々のノウハウ、我々の質の向上という観点からも、先進的な区市町村さんと連携をしながら、進めていければと思っております。

○交告部会長 どうもありがとうございます。

ただいまの崎田委員の発言の関係でもいいですけども、また独自の御発言も承りたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

○藤本地球環境エネルギー一部計画課長 済みません。本日は出席がおくれて申しわけありません。

地球環境エネルギー一部計画課長の藤本と申します。よろしく申し上げます。

崎田先生からお話がありました水素のお話ですけども、やはり、水素社会実現には、やはり水素を利用する都民に周知が極めて重要だと思っております。地道ではありますが、やはり普及啓発に力を入れていかなければいけないのではないかと感じております。

その中でも、やはり都民が身近に感じていただく区や区市町村と特に連携が必要だと思っております。こういった区市町村を巻き込んだ、今後、取り組みというものを重点的にやらないと、やはり先ほどおっしゃった燃料電池車の周知が28%しかないというのは、非常にショッキングなところですので、また、気持ちを改めて進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○交告部会長 どうもありがとうございました。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

小河原委員、どうぞ。

○小河原委員 私も10ページあたりから話を進めたいと思うのですが、本当に自然環境分野で「緑施策の新展開」のあたりから、生物多様性保全への取り組みということが明確化されてきて、非常に先進的な取り組みが進んできているというぐあいに思っているわけですが、先ほど崎田先生がおっしゃったみたいに、水素社会もそうですけれども、生物多様性も本当に意味を知っているという方はやはり25%ぐらいですね。まだまだこれか

らなのだろうなというぐらいに実は思っています。

そういうことも含めて、13ページ、長期ビジョンの中で、例えば、ここは先進的な環境対策というところになると、マラソンの暑さ対策だからということではないのでしょうけれども、花や緑の整備などという、ここでは「花や緑」になってしまって、生物多様性という言葉がなかなかこういうあたりでは出てこないですね。例えば、先進的な環境技術を普及するというところでも、多分これはスマートエネルギーのほうの技術ということがやはりそこでは意識されていて、実は、生物多様性の保全・創出、特に創出について、そういう東京都が先進的な技術を例えば開発をして、それこそ全世界に普及するという、そういったここでいう「環境」という言葉の中に、もっとその生物多様性という、あるいはそれへの配慮という意識が庁内全体で実は持っていたきたいと私は思うわけですね。

例えば、15ページもそうなのですけれども、「環境先進都市」という言葉が出てきたときに、質の高い緑という言葉は出てくるのですけれども、やはり花と緑というところで、もっとそれを生物多様性に配慮した花と緑をふやすとか、例えばそういう環境施策全体の中で、環境というときには、やはりそれは生物多様性も当然含まれているのだという、庁内全体での意識というものをぜひお持ちいただきたいというか、そんな気がしています。

16ページなのですが、ここも政策の柱というところで、3番の「自然環境の保全・みどりの創出」というところ。

多様な生きものという言葉が出るのですけれども、私は本当は最初に生物多様性に配慮した自然環境の保全・みどりの創出。例えば、そういうものをまさに都市環境としてつくっていくのだというこの意識が必要なのかというぐあいに思っています。

そして、環境レガシーという言葉の中にも、実は生態的なレガシーというものがやはりぜひ含まれている必要があると思っています、これは、多分、江戸時代からそういう我々は生態的な財産というものを、前回、それをひょっとして、今、食いつぶしているのではないかというお話しをしましたがけれども、それを、今、まさに後で出てきます施策の中で、江戸の緑の復活事業として、今、まさに取り組まれているわけですけれども、その江戸の緑の復活事業の中に、例えば、それが江戸の生きものの復活にもつながるような、そういう目標をやはり、先ほどおっしゃった2030年目標ではないのですけれども、今後もっと必要ではないか。

その1つの目標値としては、例えば、多分、恐らく皇居の生物層ですね。あの皇居の生物層というもの、それがそのまま取り戻せるかどうかは別なのですけれども、その中で、そのエリアによって、どういった保全回復の目標、それこそ生物層というようなものを具体的に意

識すると。

だから、生物多様性という言葉になって、少しは自然環境の保全よりは分かりやすくなったとは思いますが、でもまだ、結局、具体的なイメージはなかなかできないですね。

そうだとすると、ある程度皆さんの分かりやすい江戸の緑とか、江戸の生きものとか、そういう具体的な目標像というものをうまく示していく、その必要があるのかなと思っています。

○交告部会長 どうもありがとうございます。

今の小河原委員の御指摘は非常に重要で、後のほうの生物多様性の目標というか、江戸の緑とか、そういう具体的なものを確立したら、もっとやりやすくなるのではないかと、分かりやすくなるのではないかと、この後のテーマとも絡められると思うのですが、その前の御指摘は、要するに自然環境保全施策と銘打たないそのほかの環境施策の中の自然環境に触れる部分を緑と花というようなことに置き換えてしまうことと、その危険性ですよ。

そう置き換えることで実は生物多様性の観点が消えてしまうのではないかと、この御懸念です。そこは時間の配分もありますけれども、今、ちょっと御意見がある方がおられたら、伺っておいたほうがいいのかも、何か御意見ありますでしょうか。

どうぞ。

○及川自然環境部計画課長 自然環境部の計画課長、及川でございます。

いつも貴重な御意見、どうもありがとうございます。

済みません。今、御指摘いただいたところは、恐らくですが、今回の環境政策全般についての整理をする中で、若干生物多様性という表現は、あえてというか、少しこの表現の中では見えてこなかったのかもしれませんが、決してそれは失われているということではございませんで、花と緑という表現を使っていながらも、当然、私ども都市の緑化においても、その地域の生態系に配慮した在来種の活用とか、そういう視点も忘れずに既に取り組んでおる施策をさらに取り組みを進めていくという視点は忘れてございませんので、若干、この資料の中で見えにくいところもあるかもしれませんが、ぜひその辺は忘れずに取り組んでいるということと、今後も取り組みを進めてまいりたいという考えにあるということをお承知おきいただければと思います。

恐らく、この次が自然環境分野の話題ということになってまいりますので、この段階でのコメントはこの程度とさせていただきますと思います。

○交告部会長 まだ御意見おありかと思えますけれども、ちょっと時間配分ということもありますので、では、次の「自然環境分野における施策の方向性」に移らせていただいでよろしいでしょうか。

では、事務局のほうでお願いします。

○緑川環境政策課長 それでは、お手元の緑色の表紙でございます。

資料右肩の資料番号2、「自然環境分野における政策の方向性（案）」をご覧ください。

ちょうどページ右下が27ページから振ってある資料でございます、終わりが36ページとなっております。

この政策の方向性という考え方をベースにしまして、緑施策を展開してまいりたいと思っております。

それでは資料の29ページをお開きください。

まず、緑施策の「課題認識」でございますけれども、あらゆる機会を通じまして、緑の量を確保していくのだということに加えて、生物多様性などの緑の質にもしっかりと配慮した施策を展開していくと。

さらに、自然公園などの利用を通じまして、さまざまな形で普及啓発を行うとともに、多様な主体と連携することによりまして、自然環境の保全・回復活動を推進していくと。

こうした取り組みを行うことによりまして、下段にございますとおり、都市化が進行しました成熟都市におけます生態系に配慮したみどりの回復モデルといったものの構築を目指していきたいと考えてございます。

次の30ページをご覧ください。

この緑施策の政策の柱でございますけれども、そもそも2012年に作成いたしました「緑施策の新展開」という中で掲げました〈まもる〉〈つくる〉〈利用する〉という行動方針に基づきまして、今回の基本計画も施策の展開をしていきたいと考えてございます。

例えば、〈まもる〉でございますれば、既存の緑の保全など、より質の高いみどりを確保していくのだと、あるいは人の働きかけによりまして、緑の質を向上させていくのだという考え方、また、〈つくる〉という考え方では、あらゆる都市空間におきまして、緑を創出するとともに、緑の質を向上させるためのエコロジカル・ネットワークを構築していくのだと。

さらに、〈利用する〉という考え方では、自然の保護と適正な利用の推進、生物多様性の普及啓発の推進などの考え方で整理してまいりたいと考えてございます。

次の31ページをご覧ください。

こういった施策の考え方で緑施策を展開しようと思っておりますけれども、東京はご覧のとおり横長の地形でございます、それぞれ違った顔がございます。

このため、1つの見せ方といたしまして、取り組みを地域別に取りまとめてみました。

まず、左側の丘陵地であれば、どちらかというくとくまもる>という取り組みが多くなるのかなと思っておりますけれども、既存の緑の保全や、より質の高い緑の確保、あるいは生物多様性に配慮した希少種の保全対策等々を中心とした施策をしていきたいと考えております。

また、市街地では都市空間における緑の創出や緑の質を向上させるようなネットワークの構築、こういったもの、どちらかというくとつくる>という視点に軸足を置いた施策展開になっていくのかと思っております。

また、左下の多摩の森林地域では、人の働きかけによります緑の質の向上、あるいは野生動物の適正管理。

右下の島しょ部では、外来種対策や自然の保護の適正利用など、地域の特色を生かしました取り組みを進めていければと思っております。

以下の地域ごとに取り組みをまとめてございますので、それぞれ御説明をさせていただきます。

32ページをご覧ください。

32ページは、多摩の森林地域をまとめたものでございます。

原則といたしまして、働きかけによります緑の向上ということで、間伐とか枝打ちに加えて、針葉樹・広葉樹の混交林化を進めることによりまして、生きものの生息空間としての機能も高めていこうという考え方。

また、ニホンジカ等々の野生動物の適正な管理や、最近、トレイルランなど、さまざまな形で自然公園の利用者が増加しております。

こういった利用の多様化が進む中で、自然公園の利用ルールの普及啓発などに取り組むことによりまして、自然環境の保全等、適正な利用の両立を図っていきたいと考えてございます。

続いて、33ページをご覧ください。

丘陵地でございますけれども、丘陵地に残ります貴重な自然地につきましては、保全地域などへの指定を着実に先行いまして、それを保護していくとともに、開発許可制度によります一定の緑地はしっかりと確保していきたいと考えてございます。

また、生態系への影響・配慮の度合いを定量的に評価いたします「生態系評価手法」とい

うものを、今、構築してございますけれども、こういった構築をいたしまして、開発行為に対しまして生態系に配慮するような指導をしていきたいと考えてございますし、また、保全地域におきましては、希少種対策を強化するとともに、新たな人材確保と多様な主体の参画によります自然環境の保全等々も行ってまいりたいと思っております。

34ページをご覧ください。

市街地における緑の創出でございます。

あらゆる機会を通じまして、緑の緑化計画書制度などによりまして、新たな緑を創出するとともに、都市計画公園の整備や緑地の整備等々を通じまして、緑の量の確保も行ってまいります。

また、「在来種選定ガイドライン」や先ほど申し上げました「生態系評価手法」等々を通じまして、都市の緑の質を向上させますエコロジカル・ネットワークの構築を行っていききたいと思っております。

また、右下に絵がございまして、セアカゴケグモなどの人の健康に危害を及ぼすような外来種の侵入に備えまして、区市町村などの連携体制の整備や都民への普及啓発等々も推進してまいりたいと考えてございます。

35ページをご覧ください。

小笠原などの島しょ部でございます。

伊豆諸島、小笠原諸島ともに、生態系に影響を及ぼすような外来種対策を推進していくとともに、自然の保護等適正利用を推進するためのエコツーリズム等々を行ってまいりたいと思っております。

最後に、36ページをご覧ください。

ちょうど右上に【高尾の森自然学校】とございまして、これはセブンイレブン財団と協働して整備した施設でございます。

そうした民間の資金やノウハウを活用しました環境体験学習を推進していくとともに、ビジターセンターや都民の森、あるいは自然公園など、さまざまなチャネルを使いまして、地域固有の生態系を生かした普及啓発活動あるいは体験活動を行ってまいりたいと思っております。

また、東京都が大学等々の教育課程を認定することによりまして、自然環境分野で活躍する幅広い人材の育成等々も推進してまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○交告部会長 どうもありがとうございました。

では、ただいまの説明につきまして、また御意見を頂戴したいと思います。  
いかがでしょうか。

では、高橋委員、お願いします。

○高橋委員 これ1と2含めての議論でもよろしいですか。

今、2だけの議論ですか。

○交告部会長 どうぞ高橋委員の構想でやってください。

○高橋委員 先ほど、ずっといろいろな質問、意見が出たのですが、アウトラインの中に、何というか欠けている部分があるのではないかとというのが1つ気になることです。

例えば、アウトラインのところの5ページで「施策の方向性」「主な目標」ということで、例えば、何%減らすとか、こういうことになっているのですけれども、いろいろな具体的に左側にたくさんある施策に対して、それぞれ何%となっているわけですね。

それで、次の改定でも同じようにこういう数字が出てくるのだと思うのですが、この何%減らすということが、具体的にどういう東京なり、どういう緑、環境といえますか、そういうものをつくろうとしているのかというところが抜けているのではないかと、もしかしたら抜けているのではないかと。

つまり、こういうような緑とか環境にしたいから、この部分は何%までいくと、それがあある部分がアンビシャス過ぎて、ある部分はちょっと足りないというようなことがあるのかもしれないませんが、この5ページのように、それぞれ何%、何%と書いてあるだけでは、恐らくどんな環境基本計画になるかのイメージがちょっと湧かないのではないかと。そこのところをもう少し整理すると、先ほどの議論ももうちょっとかみ合うのではないかとと思うのですね。

というのは、いろいろな施策とか、目指すべき都市の姿でこの項目が間違いだとか、この方向は違うというような意見ではなくて、それがどこまで行こうとしているのかと。それがほかの施策とどうウエートが違うのか、ほかの施策とどう矛盾するのかというあたりがよく見えないので、そのあたりを一度書かれると、もうちょっとイメージが分かるのではないかと思います。ちょっと抽象的な言い方かもしれませんが。

○交告部会長 ありがとうございます。

では、これはちょっと都のほうで。

○緑川環境政策課長 貴重な御意見ありがとうございました。

確かに、目指すべき姿の中で、こういったきれいな言葉を並べているだけなので、なかなか

かイメージしにくいということだと思います。それは済みません。真摯に反省させていただきますが、ここではアウトラインということで、こういう考え方をベースに具体的なそれぞれの施策につきまして、方向性を御議論させていただいた後に、具体的なそれぞれの分野で5ページにあるような、このとおりになるかどうかは別にしまして、こういう区分けになるかは別にしまして、具体的な数値目標なり、あるいはその定性目標なりをつくっていきたいと思っております。

そういった全体的な目指すべき姿とこれからお示しをさせていただきます施策の方向性、あるいはそれに基づきます施策の具体的な目標数値、あるいは到達点といったものを全体を見た上で、そういった、今、高橋先生がお話しされたような議論ができればと思っております。なかなかこの時点だと、施策の到達状況を表現するのがちょっとなかなか難しいということもありますので、これは、今後、施策の方向性なり目標を御議論する中で、熟度を高めていきたいと思っておりますが、まさに高橋先生の御指摘を踏まえなければ、計画として余り意味がないものになってしまうと思っておりますので、事務局といたしましても、そこを十分配慮しながら、計画を練り込んでいきたいと思っております。

○交告部会長 ありがとうございます。

今のところ、あれですね。これからの練り上げによって具体化をしていく必要があるということでもあります。

崎田委員、どうぞ。

○崎田委員 済みません。今のお話はすごく大事なところなのですが、例えば、今回、自然のところの資料で、31ページのところで、「地域別に見た主な取組」ということで、緑の深いところと、里山地域と都市部と海など、条件の違う状況の中で、それをどう守り、育て、活用していくのかという形で、今回、資料を1ページ用意いただきました。

こういうような、自然の分野であれば、地域の特性をきちんと生かしながら、よりよくしていくことが重要と思えます。

ほかの分野も、それぞれこういう東京の中の多様な個性を生かしながら取り組み、分野別に考えたものを総合化したような形が最初に見えると、みんなで目指すべき東京というものに対して、思いを馳せるということもできるといながら、高橋委員の御意見も伺いつつ、この31ページの図を見ておりました。

それで、追加でお話しさせていただきたいのですが、この31ページの図を見ていますが、先ほどの資料で、オリンピック・パラリンピックなどの2020年対応をしっかりとやって、レガ

シーとして活用していくというお話がありました。特に、この図の右のところの島しょ部や臨海部など、これまで島はとても自然豊かだけれども、東京の臨海部の地域をどう自然環境豊かに、水辺と街をつなげていくかというのは、イメージを湧かし切れていないようなところがまだあるのではないかと思いますので、これからの10年、20年、もちろんそれ以降も全て大事ですけれども、この臨海部をどう自然環境を豊かにしていくのかというのは、このオリンピック開催を契機にうまく活用して取り組めるところではないかと思いました。

なお、全体を見ていながら1つ思ったのは、今、例えば気候変動で徐々に温暖化しているというようなことが言われる中で、既にいろいろ生態系にも影響があったり、どうやって適応していくかということが随分言われ始めています。そういう適応に関して、今、34ページあたりには、そういうことを意識したような部分がありますけれども、変化する自然状況の中で、どうやってこれから東京が準備していくのかというあたり、もう少し強めていただいてもいいのではと思いました。

なお、この34ページの一番下に、人の健康被害につながるセアカゴケグモなどとか書いてありますけれども、昨年、デング熱を媒介するヒトスジシマカがついに国内でデング熱を媒介したということで、代々木公園や中央公園などが、大変な騒ぎになりましたけれども、こういう不測の事態がこれから起こってくると思いますので、それを総合的にどう対処できるのか、やはり都を中心に、しっかりと市区町村と協力して対応していく体制を確認するなどとかがこの辺が非常に重要になってくるのではないかと思います。

よろしくお願いします。

○交告部会長 どうもありがとうございました。

何か、御発言の用意をされていますね。どうぞ。

○内藤緑施策推進担当課長 緑施策推進担当課長の内藤でございます。

御意見ありがとうございました。

まず、委員の御指摘の31ページに地域別でまとめたということがございます。

ちょっとこれは補足させていただきたいのですが、よく東京はロンドン、パリとニューヨークと比較をするという中で、自然環境保全の分野で見ると、西は2,000m級の山がある高山地帯から、南は本土から1,000km離れた南の孤島ですね。こういった多様な生態系があるというところを、まず、とらまえておきたいと考えております。

そういった中で、生物多様性は、1つに生態系の多様性ということもございますので、東京の中でどう生物多様性を守るのかということになりますと、今ある生態系をしっかり守って、

より質の高いものにしていくことが必要でございます。それぞれが地域に応じた取り組みがあるだろうということで、こういったまとめ方をさせていただきました。

ほかの分野で地域別の整理ができるのかは、私もそこまで考えなかったのですが、こういう整理をしてみました。あともう一つは、湾岸地域の整備ということで、環境局は直接事業は持ってはいないのですが、例えば、港湾局で、東京都長期ビジョンの中でも、生きものに配慮した磯場などの、そういった環境整備もしていくというような方向性も出ておりますので、今後、実際の港湾整備をする部局とも調整をしながら、環境基本計画の中には、こうした取組を盛り込めればと考えております。

あと最後に、都市の気候変動のお話がありました。セアカゴケグモの例を示しましたが、この原因として、東京が非常に暖かくなってきて、このクモ、いわゆる熱帯性の昆虫とか、そういったものが越冬できるようになってきたというのがあります。

当然、都市の中ですから、それこそ自動販売機の裏は年がら年中暖かいので、そこで越冬してしまうことから我々もこのセアカゴケグモの侵入というのは、ずっと懸念をしておったのですが、昨年、とうとう都内で初めて発見されましたので、こうした状況の変化に応じて対応も必要だということでございます。

デング熱につきましては、これは補足なのですけれども、恐らく感染者がどこか海外から戻られてきた方が、蚊に刺されてその蚊が媒介をしたということになりますので、感染症対策ということになると思います。自然環境保全分野でも、東京の気候変動等の状況変化に対応していければと考えております。

以上です。

○交告部会長 どうぞ。

○及川自然環境部計画課長 今回の最後に適応という視点というようにお話もございましたので、若干、それについてコメントさせていただきますと、恐らく温暖化による気温上昇への適応という部分では、自然環境分野では、恐らく植生が気温の上昇に伴って変化するのではないかなとか、そういう議論はあることはあるのだと思いますが、恐らくこの今回の基本計画のスパンで考えている2020年とか、2030年の間で劇的な植生の変化が訪れるとも考えにくいのかなと思っておりますので、それほど植生という部分については、その辺、取り立てて意識をするほどではないのかなと正直考えております。

ただ、お話のあったその危険外来生物などは、まさにそういった気温上昇に伴う、1つの現象面かなと捉えておりますので、そういった部分ではしっかり反映させるべきところはさせ

ていきたいと考えております。

○交告部会長 どうもありがとうございます。

今、崎田委員の御発言をめぐって、危険外来生物の議論と、それから東京都の多様性、ですよね。生態系としての多様性の議論という、崎田委員の御発言をめぐって、2つの論点が出てきたと思うのですけれども、冒頭の高橋委員の御指摘を踏まえると、生態系としての多様性、広がり、こちらの議論がちょっとつながるといえるか、地域特性ですよね。これに合わせてどういう対応ができ出るといえるかが高橋委員の主張とつながっていくと思うのですね。

この点いかがですかね。小河原委員は何か御意見はおありですか。

○小河原委員 私は生きもの系の話ばかりしてしまうのですよ。ありがとうございます。

○交告部会長 いや、それをまさに述べていただかないと。

○小河原委員 そうなのですね。31ページのこういう考え方ですよね。

本当にお話していただきましたように、それはロンドンであれ、ニューヨークであれ、これだけの多様なそういう生態的な多様性を持った都市はほかにはないわけですが、そういうその生態的な多様性をきめ細かく言いますと、英語ではイコールイージョンと言うのですけれども、生態的区分というもののですね。

先ほど、崎田委員がおっしゃったように、そういえば臨海部分はやはり臨海部分のそういう生態的特性というものがあるわけで、そして低湿地地帯というか、いわゆる23区の東側のほうですね。あるいは西側とか、それからこのオレンジ色が割と濃く残る地域、あるいは黄緑色が濃く残る地域とか、本当はもっともときめ細かくなるのですね。その議論はここでやると大変なのでそれはもっと専門的な分野でやればいいと思うのですけれども、本当にそういう生態的な区分というものが、実はそこの大気や水や何か、そういう環境にも、当然影響を及ぼすわけで、そういうものをどう保全するかということが、大きな環境政策の目標として、先ほど高橋委員は多分、きめ細かく設定できるのではないかというお話もあったのかなというぐらいに思いました。

それと、それはそれとして、もう一つ、29ページに戻るのですけれども、本当にこれだけ都市化が進んで、成熟したこの東京というところで、こういった緑の回復モデルというものが示され、そしてそれをアピールできるということが特にオリンピックを契機としてすごいことになるのだろうなと思っています。

ただ、私は言葉の使い方としては、この29ページ下の生態系に配慮したという言い方をしていますと、生態系はシステムですからなかなか見えないのです。

これも非常に一般の方には理解しにくい概念で、だから、そういう意味で、最近では生物多様性という言葉として出てきているのかなという、ここは生物多様性に配慮したという言い方をしても、ほとんど問題はないのではないかと考えています。

それはあと全体にも言えることなのですから、そして34ページになるのですけれども、済みません。また言いますけれども、上のほうの段で、オリンピック・パラリンピック大会に向けて、花と緑の緑化という、「花と緑」になってしまうのです。だから、そこをぜひ生物多様性という考えを入れながら、そしてまさに崎田委員がおっしゃったように、都市公園とそれから海上公園ですね、専門的に言いますと水辺のほうは。そこにおいて、切れ目なくまさにその生物多様性の保全といいますか、そういう施策をどう打っていくかということはこの大きな方針の中でぜひ1つうたっておく必要があるのではないかとこのぐらいに思っています。

○交告部会長 まことにありがとうございます。

富田委員、まだ御発言ないのですが、いかがでしょうか。

○富田委員 自然環境については専門ではないのですが、私もこの31ページの絵を見ていて、確かに島しょの小笠原ですとか、豊かな自然環境を守るといのは、当然のことながら進めなければいけないと思うのですけれども、やはり、大多数の都民はこの赤いところにおいて、そこで普段、自然環境を感じる機会が非常に少なく、それが理由で環境の保全になかなかつながっていないという、根本的なところがあるかと思えます。

それで、今、水辺の環境の整備というお話がありましたが、そこに期待したいと思えます。

ロンドン、パリ、ニューヨークというところと競争していくという話がありました。先日パリに行く機会があったのですが、大胆に車道を閉鎖して、水辺の拡大を図っていました。ビーチみたいなものを川沿いにつくったりして、それがなかなか人気で、周辺の人がすぐに、川辺、水辺にアクセスして、そこで環境に触れられるというものです。身近にある環境も非常に重要なところだと思いますので、施策として既に考えられているかと思えますが、この陸地の緑とあわせて水辺のほうでも可能な範囲で推進していただきたいなと思えます。

○交告部会長 どうもありがとうございます。

今の御発言、非常に重要ですね。その赤いところとおっしゃったのは、地図でいうと右のほうですね。ここに住む我々にとっての環境、緑ということになりますと、やはり34ページの問題になってくるようにも思うのですけれども、ここは崎田委員の先ほどの御発言にだと、この話も出てきたのですよね。都市部の自然環境について、これは先ほど、どうお話し

やっていたのですか。

○崎田委員 都市部の自然環境については、それぞれの地域の個性を生かしてと申し上げたのと、一番最初はやはり水辺のところの、特にオリンピックの時期ですので、水辺を生かしながらきちんと取り組んでほしいという話をしました。

それで、追加をさせていただけるなら、今、赤い部分に大勢住んでいるという話がありました。それで、例えば、土地の開発みたいな、高齢社会で世代交代のときに、だんだん土地が分割されて、緑がなくなっていくとか、そういうことがふえていくわけです。けれども、緑地が残っているようなところは、将来に向けて維持・保全ができるようにするなど、そういうことが重要だと思います。また、都市部のところも、東京は緑の公園が意外に多いところなのです。

ですから、そういうところをつないだり、都市の緑は周辺地域に朝とかそういうときには温度の低い空気を周辺に広げて、気持ちがよくなるのだよというようなところをしっかりと伝えていくような、やはり緑と暮らす快適さを広げていくということもすごく重要だと感じています。よろしくお願いします。

○交告部会長 今、都民がここはすぐれた緑だと思っているところを手を入れて残していくということについては、かなり合意が得られると思うのですがけれども、いわゆるコンパクトシティー化というか、要するに人々がどこかに集約して住むようになったときに、それまで住んでいたところの空間をどうするかという議論は、余りまだなされていないような気がします。そこは放っておけばいいのかどうかという問題があるように思うのですが、どうでしょうか。その議論をきょう展開するというわけにはいかないかもしれませんが、今後、議論しなければいけないのかもしれませんが。

そのほか、何か。ちょっと私がしゃべり過ぎた感もあります。

高橋委員はどうでしょうか。

○高橋委員 今、部会長がちょっとおっしゃったところですか、今まで緑ではなかったところが、ある意味で、マイナスの資産みたいに思われているのだけれども、実はそれをうまく生かす方法が見つかれば、これはなかなか難しいのですが、素晴らしい新しい東京ができるのではないかと思います。

それは、多分、この31ページでは赤いところですね。市街地のところ、私もこういうように地域に分けて問題点を整理するというのは非常によく、もしできるならば、ほかのところについても全部やってもらいたいなと思っているのですが、これはすごく大変なので、

そこまでは申し上げないで黙っていたのですけれども、つまり、言いたいのは、このすばらしい山のほうもあれば、それから海のほうもあるし、市街地もあるので、全部同じようにどのゾーンでも頑張るのではなくて、この地域はこういうところは少し欠けるけれども、こちらの地域では頑張ると。それは全体で東京、もうちょっと言えば首都圏全体でよくなるということが東京をよくすることで、何かべたに何%減らすということをやっても、余りリアリティーがないのですね。

そういう意味で、この31ページのようなことをもうほかのところでもいろいろ書いてもらおうと非常にいいなと思いつつ、そこまでやると大変なのでちょっと申し上げなかったのですが、これは非常に私としては評価しているところです。

○交告部会長 崎田委員、どうぞ。

○崎田委員 済みません。あと、今、いろいろな御発言を伺いながらふと思ったのですが、今、都市部に住んでいる人が、きちんとこの東京の中のほかの地域に行って、間伐体験をして、そこで緑との暮らしを学んで、また自分たちの地域で緑を育ててみるとか、そういう交流を東京都の皆さんは施策として進めておられると思うのですが、そういうようないろいろな施策がどう効果を上げているのかとか、もっとこうしたほうが効果が上がるみたいな、そういう具体像が見えてきたほうが、こういうときのお話をするときの現実感が見えてくるのではという感じもしました。

なぜかという、先ほどの環境学習センターで、新宿という街中ですから、みんなで環境行動を頑張っても、やはり環境負荷がとても多い街なので、今、都のいろいろな施策の中で、あきるの市の森と連携をしながら、よく間伐体験に交流をやっているのです。

そういういろいろなことをやっておられるわけですが、そういうようなことが、人材育成だけではなく、自然環境の改善につながっているのかとか、そういうものを単に交流だけではなく、もう一歩専門性を高めれば、環境の改善につながるわけで、そういうところが見えてくると、ここに書いてある内容が、今後、どう展開したらいいのかというのが、もっと強く見えてくるのではという感じがいたしました。ありがとうございます。

○交告部会長 ありがとうございます。

今の崎田委員の御発言の緑体験交流について、何か都のほうで御発言ありますか。

どうぞ。

○及川自然環境部計画課長 御質問どうもありがとうございます。

まさに大変重要な視点であると私どもも考えておりまして、この赤いエリアに住んでいる

方々も、もちろん身近に公園などがあって、また、区市町村によっては非常にその公園の中でのボランティア体験などを進めていらっしゃる方の環境学習という視点で、いろいろな事業に取り組んでいらっしゃるケースも多々ございまして、決して赤い丸の中に住んでいるからといって、身近な自然と触れ合う機会が全くないというわけではないのかなと思っておりますけれども、やはり東京の西から東まで、かなり細長くなっているところの中では、自然豊かな森林もあれば、丘陵地の里山などもありまして、そういったところに足を都会に住んでいる方も出向いて行っていただいて、おっしゃるように間伐体験であるとか、自然とのふれあいですね。

やはり、木を切ったり、あるいは草刈りをしていく作業を通じて、初めて来られたような方の体験を聞きますと、やはり心身がリフレッシュして、本当に来てよかったと。やはり都会に住んでいると、どうしてもそういう意味でのストレスを感じたりして暮らしている人がこういう体験をしたことはよかったという体験を積んでいただいて帰っていただく、そういった事業が、例えば、大学と連携した事業でありますとか、企業のCSRの一環として取り組んでいる事業とか、さまざまな取り組みを我々も進めておりますけれども、また、今年度から、そういう企業とか大学という属性に入らない、一般の都民の方々の自然体験の機会を拡充していきたいということで、森林緑地活動情報センターというものを年度内に立ち上げて、その紹介をしながら、また、丘陵地の保全地域というところが幾つもございますので、そういったところで自然体験活動を体験しやすい、手とり足とりいろいろ御支援のほうをさせていただきながら、そういう体験の機会を広げていく、そういったことが都心部に暮らしている方々にとっても、生物多様性の重要性ということを体感したり、また、子供たちにやはり自然は大切なのだよといったような心を育てていただけるような、いい意味での生物多様性の世代循環というものも促していける取り組みになっていくと考えておりますので、ことし、また拡充している取り組みでありますけれども、そういった取り組みを一步一步前進させていくということが、東京全体の自然環境の保全ないしは生物多様性の保全にとって重要だと考えております。

○交告部会長 どうもありがとうございました。

ほかにございますか。小河原委員、どうぞ。

○小河原委員 済みません。何度もお話ししてはいますけれども、多分、崎田委員や高橋委員がおっしゃっていたことともかかわるのですけれども、今、開発許可制度による緑地の確保であるとか、これを守る緑のほうですね。それからつくる緑ですと、いわゆる緑化計画書制

度というところで、何平米以上とか、何ha以上とか、そういう縛りをいろいろかけていらっしやるのだけれども、実は、その赤い、緑、市街地で非常にたくさん住んでいらっしやるところにも、まだまだ小さな緑があり、それがまさに江戸の緑をそれこそ残している、そういうものでもあるわけですが、それが結局、再開発のときに失われていったりとか、そういうこともある。

そういうことに対して、もっときめ細かな対応というのは、この先、やはり必要になってくるのではないだろうかということかと思うわけですね。

ですから、例えば、里山のエリアにしても、もっと小さな緑、そういうものをどう残していくのかというところが、この先のやはり20年、30年を見たときには、求められてきているのではないかと思っています。

それからもう一点だけ、33ページのまさに里山の丘陵地保全で、非常にいろいろな活動、施策を打っていただいているわけですがけれども、生物多様性に配慮した希少種の保全というところで、例えば、今、里山でキンランとかギンランとか、もうちょっと花は終わりましたけれども、そういうものが例えばあると。そうすると、極端に言うと、そのキンラン、ギンランだけを残せばいいのか、保全すれば。あるいは開発されるときに、キンランだけを移植すればいいのかという、多分、今はちょっとそれが多いですよ。

でも、それではなくて、さらに希少種が生息できる、生育できる、それを生息地と言うのですけれども、英語ではハピタットと言いますけれども、この生息地という概念が海外では当たり前のように語られます。小学生でも知っているという概念が、日本では一切語られないです。生息地という概念は。そこがやはり大事なのだらうと思っていて、もちろん希少種の保全は大事なのですけれども、それがまさに生育できるそういう環境そのものを要するにどれぐらいの規模で、どういう質で残していくのかという、そこがこれからの課題になってくるのだらうというぐあいに思っています。

○交告部会長 どうもありがとうございました。

小河原委員のおっしゃる小さな緑という視点と、それから希少種などの保全の場合のこのハピタット重視の観点ですよね。これは忘れないようにまた詰めていきたいところだと思います。

富田委員、自然環境のほうではなくて、アウトラインのほうで何か言い忘れたということがございましたら、どうぞ。

○富田委員 アウトライン、全体のものはできていて、非常にいいかと思うのですけれども、参

考資料を見ていただきたいのですが、21 ページです。

今、このアウトラインにも「水素」という言葉が随分出てきます。中村委員のほうからもコメントがあったかと思いますが、この21 ページのほうで、左の下のグラフがあるかと思いますが。ガソリン車に比べて、燃料電池車というのは、これだけ削減効果といいますか、CO2 が出ませんよということなのですが、これは実は、震災前の非常に良い電源の排出原単位を使っています。19 ページを見ていただきますでしょうか。

19 ページ目の左下、電力の CO2 排出係数です。原子力が止まっております、火力が増えておりますので、同じ電気を使っても、0.378 から 0.519 というような数字まで非常にふえております。

先ほどの21 ページに戻りますと、実は、この水素をつくる時に、このLPG改質、都市ガス改質、副生水素とありますが、これの半分近くですね、半分はいかないのですが、電気の消費によるものです。

ですので、これは震災前の数字を使っていますが、現在の数字を使うと、ここはもう少し大きな数字になってしまいます。使用する電源が低炭素でないと、水素利用についても元も子もないというような状況になります。このアウトラインのところに、過去の経緯等いろいろ書いてあったのですが、少し目先のことを考えますと、エネルギー問題として、非常に大きな問題が差し迫っております。来年の初めから、エネルギー、電力の完全自由化が始まります。経済的に優位なところが残っていくということになりますと、必ずしも低炭素ではない電源が増えます。きょうきのうと石炭火力発電所を認める、認めないという議論が起こっておりますが、石炭火力が、今、全国で2,000万kW計画されています。都内に大きな石炭火力ができることはないとは思いますが、都民が消費している電力を目指して、全国にこういった低炭素ではない電源も増えようとしております。これから、エネルギー業界、随分大きく変わっていくところですので、そこに留意しながら、この基本計画というものを見据えていく必要があるのかなと思っております、国の政策も見守りながら、都として低炭素の電源を推進するような施策を打っていく必要があると思っております。

○交告部会長 大変重要な御指摘をいただきまして、どうもありがとうございました。

ほかに御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、事務局のほうにマイクをお返ししたいと思います。

○緑川環境政策課長 長時間にわたる審議、どうもありがとうございました。

最後に、1点、次回以降の本部会の予定につきまして、御案内をさせていただきます。

委員の皆様には大変お忙しいところ大変恐縮でございましたが、事前に日程調整に御協力いただきまして、まことにありがとうございました。7月から10月までの企画政策部会の日程が決まりました。

参考資料の5、41ページにございますとおり、次回は7月22日水曜日、8月は8月14日、9月は9月10日、さらに10月は10月30日ということで日程を固めさせていただきました。よろしくお願いたします。次回は、7月22日に開催予定でございます。何とぞよろしくお願いたします。時期が近づきましたら、時間や会場の詳細につきまして、また御連絡をさせていただきます。

それでは、これもちまして、第28回企画政策部会を閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。